

第十二回トラストワース再生医療委員会審査会議 議事概要

■日時：2025年12月8日

■場所：簡便審査のため文書の持ち回り審査

■出席委員：

当委員会での役割	氏名	構成要件※1	設置者との利害関係	役務の提供（省令第65条関係）	成立要件のチェック※2	備考
委員長	絵野沢伸	⑦	無し	無し	<input checked="" type="checkbox"/>	
委員	石田由美子	⑤	無し	無し	<input checked="" type="checkbox"/>	

2025年11月17日（月）開催の審査に継続する審議案件と判断し、当審査出席委員より選定した。

※1. 構成要件

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- ③ 臨床医（現に診療に従事している医師又は歯科医師をいう。）
- ④ 細胞培養加工に関する識見を有する者
- ⑤ 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する識見を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
- ⑧ 1から7までに掲げる者以外の一般の立場の者

※2. 成立要件

審査等業務の対象は、再生医療等の提供に重要な影響を与えないものであり、省令第29条に規定する軽微な変更に該当するものであると判断する。また、弊認定再生医療等委員会の指示に従って対応するものであるため、簡便な審査にて対応することとする。

委員長及び委員長が指名する1名の委員の確認により審査を行う。

本審査では石田委員が指名された。

審議案件

〈変更〉

再生医療等提供機関：医療法人聖慈会福岡 MSC 医療クリニック

再生医療等提供機関管理者：深松建史

再生医療等の名称：自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた膝関節治療 【PB7230020】

事務局受領日：2025年12月7日

議決不参加の委員：無し

再生医療等提供計画に関する役務提供者の審査業務への関わり：無し

説明者：提出された書類の事前確認により、本審査業務を行う上で必要なしと判断された。

技術専門委員：提出された書類の事前確認により必要なしと判断された。

議論の概要：

本変更届出書の内容が、2025年11月17日開催のトラストワース再生医療委員会審査会議の結論として「適」の意見書を受けた後、追加修正されたものであることを再度確認。

変更内容の「提供する再生医療等の妥当性についての検討内容」について有効性だけではなく安全性についての評価も記載されている事を確認。

当該簡便な審査の実施について、次回WEBにて開催される審査会議にて各委員へと報告する事を共有。

審議結果：

2025年12月8日、絵野沢委員長、石田委員の最終確認をもって「適」とする。

同日、意見書を発行。

—以上—